

開催日時	令和6年1月31日（水） 午後7時～午後9時	
開催場所	台東区役所10階 1002会議室	
議題	1. 開会 委員長挨拶 2. 議事 (1) 審議事項 なし (2) 事業報告 1. 「こどもまんなか応援サポーター」としての活動について 2. 次世代育成支援に関するニーズ調査の結果（速報）について 3. （仮称）北上野二丁目福祉施設基本計画について 4. こども家庭センター機能を備えた支援体制の整備について 5. 台東区要保護児童の状況について 6. 令和4年度母子保健事業の実施状況について (3) その他	
出席者	委員 元日本女子大学家政学部児童学科特任教授 元跡見学園女子大学文学部教授 台東区民生委員・児童委員協議会主任児童委員部会部会長 台東区手をつなぐ親の会 台東区子供育成活動支援ネットワーク会議委員長 台東区私立保育園連合会（共生保育園園長） 台東区立小学校PTA連合会会長 台東区青少年委員協議会副会長 下谷医師会副会長 浅草医師会副会長 連合東京東部ブロック地域協議会連合台東地区協議会議長 区民委員 区民委員 台東区区民部長 台東区健康部長兼台東保健所長 台東区教育委員会事務局次長	西 智子(委員長) 堀内一男(副委員長) 今西みどり 伊藤玲子 石田真理子 古屋道明 渡邊真人 江川悦子 柴原公明 桑原裕美子 齋藤守男 宇佐見正人 鈴木真代 鈴木慎也 高木明子 前田幹生
	関係課長等 区民部参事（（仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当） （仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当課長 子ども家庭支援センター長（兼務）区民部副参事（児童相談所準備担当） 教育委員会事務局庶務課長 学務課長 児童保育課長 放課後対策担当課長	望月 昇 海野和也 三澤一樹 横倉 亨 川田崇彰 清水良登 小野田登

	指導課長 松が谷福祉会館長 保健サービス課長	宮脇隆 穴澤清美 米津由美
	事務局 子育て・若者支援課長 子育て・若者支援課庶務担当係長 子育て・若者支援課庶務担当係長	村松有希 池田尚人 吉田大樹
欠席委員	台東区町会連合会女性部常任幹事 台東区私立幼稚園連合会（蔵前幼稚園園長） 東京商工会議所台東支部事務局長	松村純子 伊藤 隆 小山康司
配布資料	報告資料1 「こどもまんなか応援サポーター」としての活動について 報告資料2 次世代育成支援に関するニーズ調査の結果（速報）について 報告資料3 （仮称）北上野二丁目福祉施設基本計画について 報告資料4 こども家庭センター機能を備えた支援体制の整備について 報告資料5 台東区要保護児童の状況について 報告資料6 令和4年度母子保健事業の実施状況について 参考資料1 東京都台東区立谷中子ども家庭支援センターの指定管理者候補者の選定結果について 参考資料2 東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの指定管理者候補者の選定結果について 参考資料3 東京都台東区立たいとうこども園の指定管理者候補者の選定結果について 参考資料4 小規模保育所の廃止について 参考資料5 令和6年4月保育所等の利用申請について 参考資料6 令和6年4月こどもクラブの利用申請及び利用審査基準の一部変更について 参考資料7 放課後対策事業運営事業者の選定結果について 参考資料8 根岸小学校放課後子供教室・根岸こどもクラブ及び田原こどもクラブの運営事業者選定について 参考資料9 台東入谷こどもクラブの廃止及び（仮称）入谷こどもクラブの開設について 参考資料10 蔵前三丁目における民設こどもクラブの開設について 参考資料11 松が谷二丁目における民設こどもクラブの開設について	

審 議 結 果

（1）事業報告

問題なく了承された。

検 討 経 過

発言者	発言内容
子育て・若者支援課 村松課長	<p>皆様こんばんは。定刻となりましたので始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、台東区次世代育成支援地域協議会へご出席いただき、誠にありがとうございます。私、本協議会の事務局を務めております、子育て・若者支援課長の村松と申します。どうぞよろしく願いいたします。議事に入る前に、配付資料の確認をいたします。本日の資料は事前にお送りしたのですが、次第と委員名簿、それから報告資料が1から6、参考資料が1から11となっています。なお、事前の送付文にもご案内いたしました、事業報告2の別紙、ニーズ調査の結果の速報につきましては、本日机上に配布しております。配布が当日となりまして、誠に申し訳ございません。不足がございましたら挙手によりまして事務局までお知らせください。</p> <p>次に、本協議会の委員に変更がありましたのでご紹介をいたします。お手元の委員名簿をご覧ください。台東区町会連合会、森重ひろみ委員が11月1日付けで退任されたことによりまして、新たに松村純子委員に加わっていただきます。なお本日は所用により欠席です。また本日は台東区私立幼稚園連合会、伊藤隆委員、東京商工会議所、台東支部、小山康司委員も、所用のため欠席です。</p> <p>最後に会議開催にあたっての注意事項をお伝えいたします。議事録を作成するため、会議内の音声を録音いたしますのでご了承をお願いします。音声録音の都合上、ご発言なさるときには、はじめにお名前を言ってからお話いただくようお願いいたします。それでは今後の進行につきましては西委員長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>ただいまより令和5年度、第2回台東区次世代育成支援地域協議会を開会いたします。</p> <p>最初に少しご挨拶をさせていただければと思います。今年度は第2回目ですが、2024年、令和6年が始まって1ヶ月間経ちました。1月1日の元旦以降、心の痛むようなことが続いておりまして、多分皆様もいろいろなところで、義援や支援の形で関わっていらっしゃる方も多いのではないかと思います。ついこの間は東京湾での地震ですね。そう大きくはございませんでしたが、私も他の理事会中だったので、ちょっとドキっといたしました。日本列島いろいろなところでいろいろなことを考えていかなければいけない。そういう時かなと心を新たにしているところです。次世代育成に関しましても、少子化が予測よりも8年前倒し、という状態で、台東区の状況でも、以前とは違い、定員割れの問題とか、それから新たにどういうふうに次の世代を作っていくのか、育てていくのか。これは行政、学校、保育、教育の場だけではなくて、地域全体で見守っていかねばいけない。災害等も含めて、本当にある意味厳しい。ただ、新たなことに取り組んでいく変わり目かなと実感している昨今です。</p> <p>ではここから議事に入りますが、その前に、傍聴についてお諮りしたいと思います。本日の傍聴は、3名と伺っておりますが、許可してよろしいでしょうか。異議なしということですので、そのように決定させていただきます。では事務局、傍聴の方を入室させていただければと思います。</p> <p>傍聴の方も入室いたしましたので、議事に入ります。今日は、審議事項はありませんので、事業報告から入ります。皆様、次第の方をご覧ください。議事(1)事業報告です。事業報告6件と、そのあと参考資料11件でございます。参考資料の11件につきましては、後程ご覧いただいてご意見、ご質問等がございましたら、後日事務局までご連絡いただければと考えておりますが、時間の許す限りご意見等は伺っていきたく思いますので、事業報告6件が終わった時点で、ご質問、ご意見のある方、ぜひご発</p>

	<p>言・ご発声をいただければと思います。</p> <p>事業報告 1 こどもまんなか応援サポーターとしての活動について、報告資料 1 に基づきまして、子育て・若者支援課長よりご報告をお願いいたします。</p>
<p>子育て・若者支援課 村松課長</p>	<p>「こどもまんなか応援サポーター」としての活動について、報告資料 1 に基づきご説明をいたします。</p> <p>項番 1 に背景・目的です。昨年末に閣議決定されました、こども未来戦略では、子供や子育て政策を実効性あるものとしていくために、社会全体の意識改革を進めていく必要があるとし、そのための取り組みの 1 つとして、こどもまんなか応援サポーターへの参加を広く呼びかけています。台東区でも、次期次世代育成支援計画の策定を控え、子供の育ちを地域で支える環境づくりに向けた機運を醸成していくため、サポーターとして、情報発信に取り組んでいくというものです。</p> <p>項番 2 の活動内容、及び項番 3 活動状況等です。区では子供や若者、子育てを応援する取り組みをこれまでも発信はしてきていますが、区の公式 X や YouTube で発信する際に、ハッシュタグ「こどもまんなかやってみた」、「たいとうこどもまんなか」をつけて発信しています。またこのハッシュタグをつけた発信については、区民の皆様からの発信についても、このハッシュタグをつけてくださいと呼びかけをさせていただいております。ハッシュタグをつけることで、類似の発信を検索して、目に留まる機会が生まれたり、広く展開していくことが期待できると考えています。また参考に別添でチラシを付けていますが、区民の方が参加する会議などでお配りをしているもので、本日は参考として添付をしています。</p> <p>また資料に記載はありませんが、他課からの情報発信が充実した内容となるように、こどもまんなかの取り組みを区のあらゆる場面で推進していくことについて、職員への意識啓発なども行っているところです。意識改革や機運の醸成は、大変重要なことですが、簡単にできることではないと考えています。継続的な情報発信という地道な取り組みによって、子供の育ちを地域で支える機運が少しずつでも育まれて、次の計画策定に生かしていきたいと考えています。ご説明は以上です。</p>
<p>西委員長</p>	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お伺いいたします。これから SNS の時代ですので、ぜひ広く情報発信、総合性の情報発信をしていただいて、機運を高めたり、区民の方たちの意識向上を進めていただければと思います。</p> <p>それでは次に、事業報告 2、次世代育成支援に関するニーズ調査の結果（速報）について、報告資料 2 により、子育て・若者支援課長からご報告をお願いいたします。</p>
<p>子育て・若者支援課 村松課長</p>	<p>引き続きよろしくお願ひいたします。報告資料 2 をご覧ください。本調査は、前回 8 月に実施いたしましたこの協議会の場でも、実施についてご報告をしたもので、今回は結果の速報のご報告です。</p> <p>項番 1、調査の目的ですが、現行の次世代育成支援計画が来年度、令和 6 年度末で終了となることから、次期計画を策定するにあたって、子育て支援事業の利用意向や、子育て環境の現状等を把握するために、調査を実施したものです。</p> <p>項番 2 の調査の内容です。（1）調査期間は記載の通りです。（2）調査対象回収結果は表の通りです。今回初めて Web での回答ができるようになったことから、従来通り郵送でご回答いただいた件数と、Web でご回答いただいた件数の内訳を記載しています。回収率についてですが、8 区分で調査を行っており、平均すると 24%で、前回の 55%から大きく下がる結果となっています。配布数を増やして対策したことから、必要な部数は</p>

概ね確保できている状況です。

(3)の調査結果につきましては、本日、机上に配布した別紙でご説明しますので、恐れ入りますが別紙をご覧ください。表紙をおめくりいただき左側が目次となっています。ローマ数字の 2、調査結果として、1 番の台東区の子育て環境から 7 番の子供の貧困に関連する調査の結果まで、7 つの項目でまとめていますが、この中から主なものについてご説明をいたします。

まず 3 ページをご覧ください。1 番の台東区の子育て環境です。記載の (1)、(2) の設問は、現行の計画ですがこちらの計画の全体の評価指標としているものです。(1) 台東区が子育てしやすいと感じる人の割合ですが、「とても子育てしやすい」「子育てしやすい」を合わせますと、55.2%となっており、前回調査時の 52.0%から 3.2 ポイント増加をしています。次に、(2) 子育てに関して不安や負担を感じる人の割合ですが、「非常に不安や負担を感じる」「何となく不安や負担を感じる」人の割合が、合わせて 47.4%となっており、前回調査時の 46.1%から、こちらは 1.3 ポイント増加をしています。

次に 4 ページをご覧ください。就学前児童の保護者への質問で子育てを主に行っている方を聞いたものです。「父母ともに」と答えた方が、前回の調査時から 12.3 ポイント増加しまして、66.7%。「主に母親」と答えた方が、こちらは 12.2 ポイント減少しまして 32.0%となっています。

次に 6 ページをご覧ください。こちらは、平日の定期的な教育保育の現在の利用状況を聞いたものです。「利用している」と答えた方が、前回の調査からほぼ横ばいの 77.1%、実際に利用されている事業は、7 ページに記載の通りです。

次に 13 ページ、14 ページをご覧ください。こちらは 5 歳のお子さんの保護者の方に、お子さんが小学生になったときに、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいかを聞いたものです。13 ページが小学校低学年、14 ページが小学校高学年の回答になっておりまして、いずれにおきましても「放課後子供教室」と答えた方の割合が増加しています。

次に 17 ページをご覧ください。こちらは本来の調査で初めての質問ですが、小学生ご本人への質問で、放課後行きたい場所について聞いたところ、「自由にスポーツができる場所」や「コンピューター機器が自由に使える場所」という回答が多くありました。

27 ページをご覧ください。こちらは中学生と高校生相当年齢の方に同じように、放課後等に行きたい場所について聞いたものです。小学生の回答にもありました「自由にスポーツができる場所」や「コンピューター機器が自由に使える場所」という回答の他に、中学生では「気軽に話ができる人がいる場所」、高校生相当年齢の方では「落ち着いて勉強ができる場所」といった回答が多くありました。

次に 35 ページをご覧ください。こちらは 18 歳から 39 歳までの若者を対象とした調査で、家族や友人知人以外に、ご自身の悩みを相談する状況について聞いたものです。「無料で相談できる」という回答が最も多くありましたが、「相談しようと思わない」という回答も 24.4%ありました。

相談しようと思わない理由については、次の 36 ページをご覧ください。「家族や友人知人に相談する」という回答は 64.0%ありましたが、2 つ目「相談しても解決しないと思う」という回答が 43.2%。また少数ですが「窓口へ行くことが困難」という回答も 3.6%ありました。

次に 38 ページをご覧ください。こちらは全世代の保護者に聞いた、子供の貧困に関連する調査の結果です。子育てをしながら介護をしている方の状況を聞いたものですが、5.8%の方が子育てをしながら介護を行ってい

	<p>るという状況でした。別紙についてのご説明は以上ですが、ただいまご説明した項目以外につきましては、後程ご覧いただければと思います。</p> <p>恐れ入りますが、報告資料の2にお戻りください。最後に、項番3の計画策定のスケジュール予定です。ご報告いたしました内容は、この後、第1回区議会定例会の所管委員会にも報告予定です。また年度が変わりまして5月ごろには、クロス集計も含めました調査結果全体のご報告、8月頃には、現在の計画の進捗状況、達成状況について、10月ごろに実施計画の中間のまとめをお示しし、区民の方のパブリックコメントを経まして、令和7年2月ごろに最終案をお示するという流れで、資料に記載の通り、本協議会にご審議をいただきながら、来年3月の計画策定に向けて進めて参りたいと考えています。来年度は協議会の開催が年4回を予定していますので、よろしく願いいたします。ご説明は以上です。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に関しましてご意見、ご質問等ございましたら、ぜひ今後のクロス集計等の参考にもなるかと思しますので、お願いいたします。</p>
宇佐見委員	<p>区民委員の宇佐見です。よろしく願いいたします。先ほど回収率のお話が出て、前回55%という回収率で、前回はその配布数のそのものが少なかったのでパーセンテージが多くなっていましたが、実際前回はどれぐらいの配布数に対して、回答数がどれぐらいだったのかを教えてくださいなと思います。逆に、今回配布数を増やした理由がパーセンテージで少なくとも必要最低限が取ればというお話でしたが、その経緯もお話いただければと思います。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>前回の配布の数ですけれども、全体8区分合わせまして、約9,000配布をしてございまして、回収率は全体で55%でした。前回調査では、小学校中学校の場合、学校を通じて配布していただいて、回収も学校にお願いするというやり方を取らせていただいたのですが、今回、教職員の方々の負担軽減のため、学校を通じた回収は依頼しなかった分、回収率が下がってしまうことは、想定された部分でしたので、配布の数を約1.5倍、15,000まで増やして、回収数が増えるようにという対策を講じたものです。</p> <p>また、配布については引き続き学校にご協力いただくことで、児童生徒に直接渡して伝えられているので、それによって、意識づけというところのご協力をいただいていたし、あとは今回Webでの回収を初めて取り入れまして、そういったところで回答しやすくなる環境も、取り組みをさせていただいたところではあります。以上です。</p>
宇佐見委員	<p>ありがとうございます。今後、例えばこういった調査をまたする場合は、基本は郵送やWebなり個人からの回収をすることで進めていくということですね。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。確実に下がるのではないかとというのが、これを始めるときの、学校経由とこんなに違うのかとすごく感じますのと、Webでやってみて、やはり高校生中学生保護者もそうですが、ある一定数入っているのは良かったかなと思うのと、若者はWebだと答えてくれやすくなるので、定着していくと上がるのかなという期待も少し持ちました。</p> <p>それから学校経由じゃない分、本音で書いてくれているかなという、別に学校経由でも同じだとは思いますが、やはり義務化されたイメージじゃなくて、本音というより熱意を持って書いてくれた子供たちもしくは保護者の方たちがいらっしゃるのではないかと、若干期待でクロス集計が楽しみだなど思っているところですが、他の項目、ぜひこういうことも一緒に比較してみたいとかがありましたら、ご意見、いかがでしょうか。</p>
伊藤（玲）委員	<p>手をつなぐ親の会の伊藤と申します。教えていただきたいのですが、39ページの世帯の収入状況について、900万以上28.7%のお父さんと、100</p>

	<p>万円未満もしくは収入なしのお母さんが一番多いのが結果だと思うのですが、これは台東区の世帯収入分布と比較して、何か特徴があるのかわからないかが伺いたいです。それによって学校経由じゃない縛りがなくなった回答のときにどういう方が回答されているかの傾向にも繋がるのじゃないかなと思うので、教えていただければと思います。</p>
西委員長	事務局お願いいたします。
子育て・若者支援課 村松課長	<p>ありがとうございます。この設問もそうなのですが、区の現状、ベースとなる基礎情報とかそういったものとの比較というの、このクロス集計を行った上で、最終の取りまとめでご報告をさせていただけるように、分析や課題の抽出等、今いただいたご意見も踏まえて進めて参りたいと考えております。ありがとうございます。</p>
西委員長	<p>中学生・高校生のところで落ち着いて勉強できる場所が欲しいという、単にみんな居場所という問題だといろんな人と交流ができるとか仲間が集まるとか、時に1人になれることが表面に出がちですけど、中高生、他の区でも関わらせていただいて、勉強できる場所をきちんと求めているのは、友達同士で遊ぶだけではなく、家を離れて自分なりに勉強ができる場所を求めているんだなというのがいろんなところに出てくるので、私も、台東区も同じ傾向と感じたんですが、ということは、居場所を作るときに、どのように考えるかに繋がっていくのかなと思いました。</p> <p>他にはいかがでしょうか。先ほど年収貧困の問題をどうとらえているかとか出てきておりますが、こどもクラブの問題等は特にこういうところも細かく見ていきたいとかありましたら、ご意見として、ぜひまた寄せていただければと思います。</p> <p>それでは次に事業報告 3（仮称）北上野二丁目福祉施設基本計画について。報告資料 3 により、（仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当課長からご報告お願いいたします。</p>
（仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当 海野課長	<p>北上野 2 丁目福祉施設整備担当課長、海野でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>（仮称）北上野二丁目福祉施設基本計画についてご説明いたします。報告資料 3 をご覧ください。本件については昨年 12 月に区議会に報告し、ご了承いただいております。</p> <p>項番 1 策定の趣旨です。新施設は、松が谷福祉会館の移転機能強化と妊産婦、子供や若者の支援を通じ、障害福祉施策と子供施策のより一層の推進を目指すものです。本計画では令和 4 年 9 月に策定した基本構想を踏まえ、新施設のコンセプトを明確化し、具体的な機能や諸室の関係性、施設規模などを整理し、障害児・者、若者や子育て世帯に対する一層の支援を進め、「誰 1 人取り残さない」社会の実現に向けて取り組みます。</p> <p>項番 2 新施設の主な内容です。恐れ入りますが、概要版をもとにご説明しますので、別添をご覧ください、1 ページをお開きください。</p> <p>項番 1 施設のコンセプトです。障害の有無に関わらず、誰もが繋がり、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供するとともに、区民がぶらっと気軽に立ち寄り心安らぐ拠点となる施設を目指し、施設のコンセプトは、「だれもが つながり やすらぐ ぶらっとスクエア」です。</p> <p>項番 2 新施設の機能です。まず新施設における切れ目のない支援では、障害者支援、児童発達支援、子育て支援、教育支援、若者支援の 5 つの支援機能を集約し、これらが「総合相談窓口」と「交流の場」を通じて繋がることで、切れ目のない支援を実現します。次に支援機能では、主に新規または充実する事業を明示しております。</p> <p>1、障害者支援では、ア生活介護として、定員の拡充をはじめとした重症心身障害者への支援を充実する他、イ日中一時支援として、トワイライ</p>

トサービスや、ウ在宅障害者支援として、入浴サービスを新たに実施いたします。また(2)障害者社会参加援助から、次のページにいきまして、(5)障害者就労支援室までの4事業については、身体、知的の2障害に新たに精神を加えることで充実を図ります。

次に、2 児童発達支援では、新たに児童発達支援センターを整備し、増加する相談や療育ニーズに対応します。ア相談支援、家族支援及び各種申請では、障害児等への相談として、障害児に特化した支援を行う他、イ発達支援及び家族支援では、未就学児への療育である児童発達支援について、1日当たりの定員を拡充します。また、ウ地域支援及び家族支援では、特定の障害児に対して、安定した通園が行えるよう、保育所等訪問支援を新たに実施いたします。

次に3 子育て支援では、児童福祉と母子保健の一体的な支援の実現に向け、この後、子ども家庭支援センター長からご報告があります、こども家庭センターの機能を新施設で担い、子育て相談やあそびひろばをはじめ、妊産婦、乳幼児の交流事業やいっとき保育を実施します。現在日本堤にあります「日本堤子ども家庭支援センター」の「要保護児童支援ネットワーク」も新施設に移管いたします。

次に4 教育支援では、台東区生涯学習センターで実施している教育支援館機能、就学相談及び通級相談を新施設に移管し、資料記載の事業を実施いたします。

次に5 若者支援では、既存のひきこもり支援事業を充実する他、新たに個別プラン作成や交流の場を活用した早期支援を実施いたします。

次のページをご覧ください。相談機能では、妊産婦、子供や39歳までの若者及びその家族からのあらゆる相談に対応する「総合相談窓口」を設置し、目指す姿で示す相談拠点機能、道案内コーディネート機能、セーフティネット機能を実現します。また「総合相談窓口」が中心となり、各支援分野と連携し、支援の状況を適宜確認するとともに、必要に応じた調整や助言により、相談者への一体的な支援や各支援分野からの連携を促進します。

次のページをご覧ください。「交流の場」では、誰もが気軽に立ち寄り、相談できる場を整備し、利用者間の交流や繋がりを生み出していくとともに、学校や家庭以外の居場所を提供し、ひきこもりや不登校等を未然に防止して参ります。

次に災害対策機能では、新施設を二次避難所として位置付け、障害者等特に配慮を要するものを受け入れます。

項番3 情報連携です。目指す姿で示す情報連携を強化することで、迅速な情報共有及び支援体制を構築し、一体的で切れ目のない支援を実現するため、相談情報を管理する新システムの構築や、既存システムとの連携等を行って参ります。

次のページをご覧ください。項番4 施設規模、建物仕様です。各機能の床面積、ゾーニング等では、各エリアの概算面積及びフロア構成のイメージをお示ししました。地下1階、地上6階建てとし、延べ床面積は約1万4000平米を見込んでおります。

次のページをご覧ください。整備スケジュール予定です。来年度から設計に入りまして、8年度から建築工事、施設開設は10年度を目指して参ります。

次に、その他の環境づくりでは、バリアフリーの考え方などを示し、ユニバーサルデザインの導入やバリアフリースイレ等を設置して参ります。

項番5 運営に関する基本的な考え方です。施設全体は、区の直営を基本とし、各支援分野については、必要に応じて、民間事業者への委託を検討

	<p>するなど、それぞれ運営主体を定めて参ります。</p> <p>次のページをご覧ください。項番 6 整備手法です。2、整備手法の評価の通り、新施設の整備にあたっては従来方式を採用いたします。</p> <p>次のページをご覧ください。項番 7 概算工事費です。2、新施設の概算工事費の通り、資料下段になりますが、約 115.1 億円を見込んでいます。</p> <p>恐れ入りますが、最初の資料にお戻りください。項番 3 今後の予定です。現在公募型プロポーザル方式において、設計事業者の選定を進めており、事業者決定後速やかに設計業務を開始いたします。説明は以上です。よろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に対しましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。大きな基本計画で進み出したということになります。それぞれの地域の代表の方がお集まりいただいておりますので、期待する部分やお気づきになってることがあれば、ご意見をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>宇佐見委員お願いいたします。</p>
宇佐見委員	<p>宇佐見です。資料の 2 ページ目、子育て支援で、学習センターの教育支援の機能を移行ということでしたが、すべて移行する予定なのでしょうか。</p>
(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当海野課長	<p>ご質問ありがとうございます。教育支援館に係る機能と、現在、学務課で事業を実施しております、就学(園)相談、通級相談につきましては新施設の方にすべて移管をいたします。</p>
宇佐見委員	<p>10 年にできる予定ですから、これからそれまでの間に、人材育成を含めた形での機能もそちらの方に対応していくということですね。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。伊藤委員、お願いいたします。</p>
伊藤(玲)委員	<p>2 点ありまして、1 つは、重度の障害のある車椅子の方たちの活動の場が階上階になると思うんですが、その避難計画です。エレベーターが動かなかったときに、どうやって下ろすのかというところは、考えていかなきゃいけないんじゃないかと感じております。</p> <p>もう 1 つは別添の方の資料の 1 ページに、トワイライトサービスがありますよと書かれてるんですが、トワイライトサービスが、多分、福祉事業所の方たちで、親御さんが戻られてない、おうちの方達が少しお時間を過ごす場とかになると思うんですが、これは各福祉事業所からこのトワイライトサービスに集まってくると考えれば良いのか、それとも、旧松が谷福祉社会館機能の中の事業所の方たちのトワイライトサービスという形でまず始められるのかについて、もし検討が進んでいけば、教えていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>今 2 点ほど質問がありました。1 つは車椅子の移動の問題です。ハード面、設計問題入ると思います。2 点目は、今後の運営問題ということになるかと思しますので、事務局の方でお願いできますでしょうか</p>
(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当海野課長	<p>トワイライトサービスのご質問につきましては、松が谷福祉社会館長の方からお答えし、災害時の救助に関するご質問について私の方からお答えいたします。配慮を要する方が利用される施設であり、有事の際は 2 次避難所機能として運用しますので、対応を図っていくことは、区としても重要であると認識しています。そのため、障害者支援エリアまでのフロアにつきましては、別途スロープを設ける方向で設計を進めていきたいと考えているところです。また、施設内にはエレベーターを設置しますが、自家発電設備も備えまして、最低でも国が推奨している、72 時間以上の稼働が可能な、設備を設けていきたいと考えているところです。</p>
松が谷福祉社会館 穴	<p>松が谷福祉社会館長の穴澤と申します。よろしく願いいたします。こち</p>

澤館長	らのトワイライトサービスについてですが、現在、区内の福祉作業所、あとは生活介護の利用者を対象として実施することを検討しています。その他の対象者については、今検討しているところです。
西委員長	はい。ありがとうございます。続けてどうぞ。
伊藤（玲）委員	お伺いしたいんですが、各福祉事業所、生活介護施設から集まってくるということは、そこにご自宅に1人で戻ってお過ごしになるのはちょっと心配な方で、親御さんが例えば共働きでいらっしゃらないとか多分そういう方を想定してのトワイライトサービスだと思うので、移動するのに一部補助が必要かなと思うんですが。これは移動支援のようなサービスをお考えになるという考え方でよろしいですか。お願いします。
松が谷福祉会館 穴澤館長	松が谷福祉会館です。各事業所からの移動についても、今検討しているところです。皆様のご意見を伺いながら考えていきたいと思っています。
西委員長	他にいかがでしょうか。運営に関してはこれからかなり内容が詰まっていく段階に入るのではないかと思います。現状において、こんなことはどうなっているのか、もしくはこういうことは取り入れられるのか等のご意見ですね。設計段階にやっと入っているところですので、そこにも反映できていくと思いますので、ぜひ、ご意見がありましたらお願いします。
宇佐見委員	宇佐見です。今後の設計とか内容になると思うのですが、先ほどのニーズ調査報告書の27ページにもありました通り、中学生・高校生相当年齢層の、希望としてインターネットやゲームなどコンピューター機器が自由に使える場所というのが上位に来ておりました。別添資料の4ページに、若者を中心としたエリア6階部分として、カフェ等と一緒にデジタルコーナー、学習室、音楽スタジオ、交流スペース、運動室。今、学習センターにも似たような設備はありますけども、こういったニーズにうまく、せっかくこれから作るのであれば、いい取り組みとして、こういった希望が叶えられるような空間をぜひ作っていただければなと思っています。 先ほど館内のWi-Fi環境の整備等々ですとか、今、各小学校、中学校はタブレットの貸し出し、或いは高校はもう入学時点で原則、買ってくださいという端末をそれぞれ持ってるんだと思います。ただ家庭の中での状況だとか、周りとの関係もありますので、ぜひそういった子供たち或いは若者たちが使いやすく、利用しやすくなるような形をお願いできればなというご要望でございます。実際、運営となると多分ある程度の利用料を払っての使用を想定されてるのでしょうか。
（仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当 海野課長	ご質問ありがとうございます。交流の場を整備するに当たりまして、今日、机上にお配りしていないんですが、基本計画の本編の中で、参考資料としまして、近隣の小中学生に対してアンケート調査を実施いたしました。その中で、やはりニーズが高かった機能としましては学習室とか、あとは先ほど次世代のニーズ調査の方もありましたけれども、気軽に相談できるような環境とか、そういったお声がこちらの基本計画の中でもございました。その辺の意見を踏まえまして、計画を策定させていただいたところです。利用料につきましては、対象となる年代の方には無料で開放していきたいと現時点では考えています。
西委員長	ありがとうございます。利用料はなしで、非常に幅広い対象なのでね。いろいろと考えるところはあるかと思うんですけども。若者支援まで入っている。障害者支援から児童発達支援、若者も、発達していこうという意欲を持つブースが欲しいわけですね、先ほどの学習とか音楽環境とか。そういうものを揃えていくという非常に多機能な施設をイメージしているところかとは思いますが、他にこういう機能はどうかとか、ありましたらお願いいたします。
鈴木委員	鈴木です。機能とか、支援内容ではないんですが、建築工事が8年度か

	<p>ら、その後開設が 10 年度で、結構長い期間工事されると思うんですけれども。北上野保育室に私の子供が通っておりまして、また別の工事を近所でしていたときに、その工事現場から泥が跳ねて、うちの子供が泥をかぶってしまって病院に通うことになったこともあったんです。あの辺り保育園も多いですし、ご両親が送り迎えとかすることもあると思いますので、その辺の保育園ですとか小学生の保護者とか、送り迎えされる方とかに周知していただければいいなと思いました。以上です。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。北上野施設整備担当課長よろしいでしょうか。</p>
(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当海野課長	<p>まず、北上野保育室につきましては令和 6 年度末に閉園されるということで、7 年度上期には、今ある建物を解体すると教育委員会の方から伺っています。新施設の建築工事は 8 年度から始まりますので、タイミングはそこを外れてくるかなと。ただ、今ご意見いただきました通り、近隣には駒形中学校があったり、また大正小学校、金竜小学校、上野小学校学区のお子さんもいらっしゃるかと思いますので、周知につきましては区としても工夫を図っていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。</p>
西委員長	<p>では引き続きまして、報告 4 こども家庭センター機能を備えた支援体制の整備について、報告資料 4 より、子ども家庭支援センター長お願いいたします</p>
子ども家庭支援センター 三澤センター長	<p>子ども家庭支援センター長の三澤です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは報告資料の 4、こども家庭センター機能を備えた支援体制の整備についてご説明をいたします。初めに 1 の概要になります。子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を目的に、令和 4 年 6 月に児童福祉法等の一部を改正する法律が成立し、令和 6 年 4 月に施行されます。この改正児童福祉法及び改正母子保健法を根拠といたしまして、区市町村はすべての妊産婦、子育て世帯、子供の包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置に努めるものとされ、地域におけるさらなる支援の充実強化を図ることが求められております。</p> <p>続きまして 2 のこども家庭センターとは、になります。児童福祉による子ども家庭総合支援拠点と、母子保健による母子健康包括支援センターのそれぞれの設立意義や機能を維持した上で、すべての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的な相談支援を行う機関が、こども家庭センターとされております。</p> <p>主な業務といたしまして、(1)に記載の事業が挙げられております。現在、子ども家庭支援センター及び保健サービス課にて既存に取り組んでいる事業も含まれますが、上から 5 つ目に記載のサポートプランの作成及び 6 つ目に記載の地域資源の開拓につきましては、この度のこども家庭センターの設置に伴う新たな業務となっております。続きまして (2) 組織体制といたしましては以下の 4 つの要件が示されております。まず、こども家庭センターまたはこれに類する統一的名称を称し、必要な機能を有すること。次にセンター長を配置しセンター長をトップとした指揮命令系統を確立すること。次に、児童福祉と母子保健双方について、十分な知識を有する統括支援員と言われる者を配置し、保健師等の専門職が一体的に支援を行う体制を構築すること。また、児童福祉と母子保健の一体的な提供ができる体制が整っている場合、場所が分離している場合も含め、こども家庭センターを設置したものとするとされております。</p> <p>資料裏面をご覧ください。3、台東区における検討状況でございます。改正児童福祉法等の趣旨を踏まえまして、本区におきましても児童や妊産婦等に対し、さらなる支援を図るため、こども家庭センターの機能を備えた体制を整備して参ります。これまで区では、子ども家庭総合支援拠点は、区民部子ども家庭支援センター、母子健康包括支援センターにつきま</p>

	<p>しては、台東保健所保健サービス課がそれぞれ担っておりまして、両課の相談支援機能や体制のより一体的・効率的な運用を図ることで、こども家庭センターとして、(1)に記載のとおり令和6年4月より実施して参ります。また(2)に記載のとおり今後の検討課題といたしまして、まず、こども家庭センター機能として、新たに増加する業務の整理、次に、機能に応じた職種等必要な人員の確保を挙げております。現在、国のこども家庭庁におきまして、こども家庭センターの具体的な業務の指針となるガイドラインが12月末に発出されております。速やかに検討と準備を進めまして、こちらの課題に対応して参ります。</p> <p>また、(仮称)北上野二丁目福祉施設につきましては、先ほどもご説明ありましたが、施設の整備に伴いまして、こども家庭センターの機能を含めていく予定としておりまして、今後も継続して検討を進めて参ります。</p> <p>4、今後の予定になります。検討課題など庁内における協議の方を進めさせていただきまして、台東区におけるこども家庭センターについて、その運用方法また取り組み内容を、令和6年第1回定例会で報告をする予定としております。こども家庭センター機能を備えた支援体制の整備について、ご説明は以上となります。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に関しましてご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
石田委員	<p>ネットワーク会議の石田でございます。確認をさせていただきたいのですが、こども家庭センターというのは、現在の日本堤とか、台東や寿、あと谷中の場所が、こども家庭センターになるという理解でよろしいのでしょうか。</p>
子ども家庭支援センター 三澤センター長	<p>お答えいたします。石田委員おっしゃいますように台東区には4つの子ども家庭支援センターがあります。その中核機能を日本堤子ども家庭支援センターが担っておりまして、この度、来年度4月からこども家庭センターの機能を備えていくに向けては、あくまで子ども家庭支援センターと保健サービス課の双方で機能だけを持つこととなりますので、こども家庭センターの新たに建物ができたりとか新たな場所ができたりするものではございません。</p>
石田委員	<p>では、今までの子ども家庭支援センターがあつて、その中の機能として、こども家庭センターが担う。それとプラスアルファで、台東保健所と保健サービス課にあるところでも、こども家庭センターの機能を担うという理解でよろしいのでしょうか。</p>
子ども家庭支援センター 三澤センター長	<p>おっしゃる通りでございます。</p>
今西委員	<p>民生児童委員協議会の主任児童委員の今西です。今、石田さんがおっしゃったように機能的な面では、この報告資料4の1ページの2番の(2)の4つ目で、要するに場所が離れていても、一体的な提供ができる体制が整っていれば設置したものとするという考えなのかなと思って見ていたんですが、それでよろしいのでしょうか。今は子ども家庭支援センターと保健サービス課は全く別なのにそれが一体になってというのが、当然必要だと思うんですが、ちょっとイメージがわからないなと思いました。</p> <p>もう1つは、せっかく全然違う2つを一緒にするのに、教育委員会とかは入らないのかなというイメージがありました。やるなら、センター長を責任のある方にして、一声で少しでも前に進むとか、そのような感じになるのかなと期待してるのですが。</p>
子ども家庭支援センター 三澤センター長	<p>はい。お答えいたします。今西委員おっしゃっていただいたように、1つ目はイメージがつきにくいところがあります。この1ページ目の2の</p>

長	<p>(2) 組織体制の最後に記載のある、国の方で示されているところでは、例えば児童福祉と母子保健を一体的な提供ができる体制が整っている場合は、場所が分離している場合も含めこども家庭センターを設置したものととしております。</p> <p>2 枚目にイメージ図をつけていますが、例えば区民部の中に子ども家庭支援センターがありまして、保健サービス課は健康部の中にあり、あくまでも組織は別になっております。ただ、これまでも必要なケースの情報の共有や、会議の出席でももちろん連携していましたが、この度の改正児童福祉法等の趣旨にのっとりまして、4 月 1 日からは、組織は分かれているが、より一体的な運用ができるような取り組みを検討しているところです。具体的には、新たに指揮命令系統が行き渡るような職員の配置や、あとは現在使用しているシステムの統合、あとは職員の配置を、創意工夫のうち、一体的な運用やケース管理にて進捗できるようにしていきたいと考えております。</p> <p>次に 2 点目、例えば教育委員会が入らないのかというご質問ですが、今回、児童福祉法改正の趣旨は、母子保健部門と児童福祉部門の一体的な運用が図られておりますので、まずはこの法の趣旨に照らし合わせまして、子ども家庭支援センターと、保健サービス課の双方の機能をより合わせて、こども家庭センターを運用していきたいと考えているところです。</p>
西委員長	<p>よろしいでしょうか。基本的には機能の強化と連携強化で進んでいくということですね。このような、福祉と保健のラインみたいなものができて、包括的に本当は組織ぐるみでもできたらいいんじゃないかと思うところです。こども家庭センター、今まで子家センと言っているところが福祉中心になっていたものに、母子保健機能も、ストレートにある意味、連携が取れる体制を作りますよというのがスタートの状態ですね。さらにそれが今後総合的になっていった場合に、中核となるところが北上野 2 丁目施設の動きの中にも影響をおよぼし、その中で動いていく形になっていくことまでは想定して今動いているということですね。</p> <p>どれだけ情報の共有ができるかは非常に私も期待しています。利用者サイドから見ると、本当に情報がなかなか繋がりにくくて、その都度聞いてその都度またそこで考えていかなければいけない。利用者もそうだし、支援員の方もそうだしという状況を何とかなくしたいなという気はしております。でも、なかなか組織が変わらないと、おっしゃっていたように難しい面もあるので、ぜひ、区の福祉と保健が繋がることを期待しております。他にいかがでしょうか。よろしければ、先に進めさせていただきます。それでは、事業報告 5、台東区要保護児童の状況について、子ども家庭支援センター長からお願いいたします。</p>
子ども家庭支援センター 三澤センター長	<p>はい、それでは引き続きご説明させていただきます。台東区要保護児童の状況について、報告資料の 5 をご覧ください。こちらの資料記載の各数値につきましては、令和 4 年度末時点での数値を掲載しております。</p> <p>まず 1 の新規相談の (1) 新規養護相談数の表をご覧ください。こちらの方は令和元年度から各年度末時点での新規に受け付けました、相談児童数の推移をお示ししています。また括弧の中の数値につきましては新規に要保護児童となった数となっています。表の一番下、令和 4 年度の欄をご覧ください。一番右端の合計の数ですが、令和 4 年度に受け付けました新規相談児童数は 1,189 人と、前年度と比較して 54 人の増加となっております。また新規に要保護児童となった要保護児童数、括弧内に記載していますが、計 472 人と前年度と比較して 61 人の増加となっております。内容は虐待に関する相談、養育困難に関する相談の双方とも増加している状況です。</p>

	<p>続きまして（2）虐待の相談内容についてです。令和4年度に受け付けた虐待相談のうち、身体的虐待、ネグレクトは増加、心理的虐待は横ばいとなっています。心理的虐待の多くは子供の目の前において家庭内のトラブル等から暴力が起こる面前DVが多くを占めている状況です。</p> <p>続きまして（3）虐待相談の通報経路についてです。通報経路は東京都の児童相談所、また保健所、学校や保育園等からが件数として多くを占めています。続いて区役所内の関係各課また警察からの通報が多くを占めている状況となっています。</p> <p>続きまして2の要保護児童についてです。まず（1）要保護児童数ですが、令和4年度要保護児童の年間登録数は846人となっています。そのうち年度末時点で356人となっています。台東区の子ども家庭支援センターでは学校や警察などの関係機関の皆様と綿密な連携をとりながら迅速な支援を心がけています。こうした取り組みの結果早期に対応することで、問題が長期化しなかったり、適切な支援につなげられたりなど解決するものも増えてきています。そのため年度末の要保護児童数は減少している状況です。</p> <p>それでは裏面をご覧ください。（2）の要保護児童、年齢内訳については記載の通りですが、全体の数が下がっているため各年齢で減少はしています。ただし中学生以上は前年とほぼ同数の数となっています。続いて（3）会議体開催回数は、この関係者会議は3機関以上で開催された会議数を記載しています。また相談通報などの連絡が入った場合、問題を確認し初期の調査や対応を実施するため、緊急受理会議というものを子ども家庭支援センターの中で常時実施しています。令和4年度は318回の開催となっています。</p> <p>続きまして3、その他区民啓発事業についてです。まず1つ目に里親啓発です。今年度、7月の21日の金曜日から8月16日の水曜日の期間に、台東区立中央図書館の特集コーナーを活用して、里親についての関連書籍を展示し、区民の皆様に興味関心を持っていただくことを実施しました。結果この期間は、関連する書籍の計40冊の貸し出しへと繋がったという結果となっています。2点目養育家庭体験発表会です。こちら里親啓発の一環で東京都と連携して開催しています。今回は実際に里親をされている方の子育て体験を聞くことができる会としています。</p> <p>次に3点目要保護児童支援ネットワーク講演会です。本講演会は、要保護児童の支援に関する現状や、その知識をテーマとし、区民の皆様や関係機関の職員の皆様向けの啓発を目的に毎年実施しています。今年度は11月22日、こちら区役所10階で開催しました。</p> <p>4、オレンジリボンキャンペーンです。オレンジリボンには児童虐待防止というメッセージが込められています。1人でも多くの方々に児童虐待防止に関心を持っていただき、子供たちの笑顔を守るために何ができるのかを呼びかけていく活動となっています。今年度も資料記載の期間に台東区役所1階また生涯学習センターアトリウムにて、子供の健やかな成長のためのメッセージが書かれたものをオレンジリボンツリーと称して、区民の皆様の目に留まるような展示を実施しました。台東区要保護児童の状況についてのご報告は以上になります。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。ただいまのご報告に関してご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p>
古屋委員	<p>台東区の私立保育園連合会の古屋です。いつも三澤センター長にいろいろお世話になっておりまして、よくうちの園にも来ていただいて、情報交換とか、いろいろと意見を交換させていただきありがとうございます。その中で啓発活動とか講演会をよくやっていただいておりますが、子ども家庭</p>

	<p>支援センターの方からも、保育園・幼稚園からこういう情報が欲しいとか、もっとこういうふうに見てもらいたいとかいろいろな要望もあると思いますし、このあいだうちの保育園では浅草警察の、スクールガードのお父さんが見えて、虐待の事例ですとか、発見、対応の仕方等々、よりリアルにご指導いただき大変勉強になりました。やはり保育士、医師、区の職員がよく知っておくべき虐待を、見つける最後の砦が保育園だろうと思ってます。また子ども家庭支援センターや児童保育課とも協力していきたいと思っはいるんですが、子ども家庭支援センターの方もお忙しいとは思いますが、各園で、出前授業じゃないですけど、こういうことを見てもらいたいというような虐待について、リアルに、また、園の方でも教えていただければありがたいと思っています。引き続きよろしく願いいたします。</p>
子ども家庭支援センター 三澤センター長	<p>ありがとうございます。やはりお子さんの見守りとしては、学校をはじめ、また保育園、幼稚園等の所属する機関の方々からのご協力や気づきから子ども家庭支援センターにつなげていただくところが非常に重要となっています。</p> <p>我々の方も学校・園の皆様にも、先ほど委員おっしゃいましたように、こういう情報が欲しいだとか、こういうところが虐待の傾向ですみたいなアプローチは、来年度以降も引き続き、日常のコミュニケーションを図りながら考えていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
古屋委員	<p>よろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>他にいかがでしょうか。虐待対応に関しましては本当にネットワークなんですよ。この統計数字を見せていただいて、台東区の場合、学校・保育園等の数が結構多い。全国平均からすると、すごく多い方なんです。全国のパーセンテージだとどうしても保育園、児童福祉施設、学校等は、学校がちょっと増えて以前よりは増えてきていますが、連携が取れている証拠というのはなんですか、とてもいいことではないかなど。虐待そのものは良くないんですが非常にそう感じていまして。3歳未満で発見できること、ぜひお願いしたい。そうすると保育士の先生方の力は本当にすごく大事なかと日頃感じていて。</p> <p>たまたま私も2年前の私の研究室が虐待対応支援班で、事務局で本所の中でやっていたから、そうすると非常に台東区の場合ですね、保育園との連携に力が入っていけばいくほど3歳未満で発見ができる、そして、小学校や中学校になって急に虐待は始まらないので、その前にすでに様々な兆候があるのが連携に上がってきていないというケースが非常に重篤な問題になることもあるので、ぜひ今の関係を続けていただきながらサポートしていただければなと思っています。</p> <p>他にいかがでしょうか。里親の啓発活動も力を入れていただいて、国の指針では、児童養護施設ではなく里親に6割いきましよう。7割いきましようって非常に言っているんですが、現実には全然違う。私も児童養護施設の理事をやらせていただいて非常に厳しい状況を知っているだけに、一般の区民の方に関心を持っていただくだけでも、ちょっと遊びに行く時のフレンドファミリーになれるんじゃないかという気持ちもありますので、ぜひ啓発活動をよろしく願いしたいなと思います。他にありませんでしょうか。なければ、事業報告6令和4年の母子保健事業の実施状況について、保健サービス課長の方からご報告をいただければと思います。</p>
保健サービス課 米津課長	<p>保健サービス課長米津でございます。それでは、母子保健事業の実施状況についてご説明いたします。資料6をご覧ください。</p> <p>項番1 妊娠届、ゆりかご・たいとうです。まず、妊娠届出数は、令和4</p>

	<p>年度、1,778 件となっており、前年度より 41 件減少しています。</p> <p>次に、ゆりかご・たいとうです。本事業は、保健師など専門職が妊婦に対して面接を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を強化し、出産や子育ての不安軽減や孤独化を防ぐとともに、保護者などの心身の健康保持増進と健全な育児環境の確保を図るものです。令和 4 年度の実施数は 1,539 人になっており、実施率は 86.6%で、15.6 ポイントの増となっています。増加の理由は、新型コロナウイルス感染症の影響が減少してきたことと推測しています。なお、面接実施後の支援状況は表の通りです。継続的なフォローが必要な要フォロー者数の割合が、昨年度とほぼ同様、約 10%となっています。</p> <p>次に項番 2 乳児家庭全戸訪問です。この事業は概ね 4 ヶ月の乳児のすべての家庭を対象に、保健師または助産師が訪問し、母子の健康の状態の確認、子育て情報の提供を行い、産後うつ等の疑いや育児不安など、何らかの支援が必要な親子や育児環境の確認が困難な家庭に対して、関係機関と連携しながら支援していくものです。令和 4 年度の対象者の訪問実施数は 1,368 人、実施率は 95%となっており、昨年度と比べて 4.5 ポイントの増となっています。訪問未実施数は 72 人となっており、昨年度と比べて 77 人の減となっています。令和 3 年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により家庭への訪問を辞退される方や、感染状況が落ち着くまで長期里帰りを行っている方が一定数おりました。そのような方が減ってきて、訪問実施数、実施率ともに回復してきています。対象者のフォローの状況は表の通りです。</p> <p>次に項番 3 乳幼児健診です。令和 4 年度の実診率は 93.6%となっています。昨年度の実診率の 93.3%より 0.3 ポイントの増となっています。裏面をご覧ください。</p> <p>次に項番 4 産後ケアです。本事業は、出産後 1 歳未満の母子に対し、産科医療機関や助産所で心身のケアやサポート及び乳房ケアを行い、産褥期の母子の心身安定と、育児不安の解消を図るものです。宿泊型・日帰り型の合計は、利用者数、利用日数とともに減少していますが、令和 3 年度より開始した日帰り型の利用が増加しており、外来型・訪問型は乳房ケアとなります。こちらは令和 3 年度より開始した訪問型の利用者数が増加しております。</p> <p>最後に項番 5 およこサポートネットワークです。本事業は地域の人材を活用し、妊娠、出産、子育てに関し、同じ悩みを持つもの同士の交流を促すとともに、地域の医療機関などと会議を行い、妊娠、出産、育児に関する課題の共有を図るものです。乳児期の保護者の交流支援、関係機関のネットワーク構築、およこルームの運営を行っていますが、令和 4 年度は、家庭訪問型の子育て支援を新たに開始しました。不安が強い方や、1 人での外出に不安を感じている妊産婦を対象に、訪問で話を聞くことや、外出同行などの支援を行っています。利用状況は表の通りとなっています。ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。ゆりかご・たいとうから始まって、ずっと妊産婦の方のケア、サポート。こういうものが、今後、こども家庭センターとして、福祉の年齢の上に繋がりやすくなるということですよ。先ほどの福祉部門の充実となりますと、どのようなネットワークになるかまだ模索するところがあるのかと思いますが、個人情報との関連等も含めて、かなり直結しやすい体制が整っていくと考えてよろしいのでしょうか。</p>
保健サービス課 米津課長	<p>児童福祉の方は 0 歳から 18 歳で、母子保健の方は今ご説明した通り、妊娠期から関わるということですので、先生がおっしゃる通り、妊娠期か</p>

	<p>らつなぎ切れ目なく、子育ての時期まで対応していくという形で考えています。連携については、具体的なところは検討しているところですが、関係機関の連携、一緒に会議をする等して情報を共有し対応していきたいと考えています。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございます。ぜひ情報が上手く流れて、かつ、個人情報保護と言っても、子供の最善の利益の場合は、義務違反は問われない形になっております。これ虐待防止学会に行ったときに非常に言われたんですが、弁護士さんに非常に誤解している方たちが現場にいて、個人情報保護なので、この情報を流せない、いや、待ってくださいと。子供の最善の利益のための情報共有ネットワークの中に守秘義務がかかるだけのことであって、その辺の誤解で、きちんと情報が伝わっていない。特に都道府県が変わっちゃうと、今まで死亡に至ったのがたくさんあったわけですが、という誤解があることで、ましてや区内なので、非常にその辺のセキュリティはきちんとしつつも、ストレートな情報がきちんと繋がって、サポートできる体制をお願いしたいなと思っています。</p> <p>他にご意見等ありますでしょうか。今、事業報告の6番まで終わりましたが、まだ少し時間の余裕もございますので、参考資料の1から11まで、事前にお配りしてる中で、ご質問ありましたらぜひご発声いただければと思っています。桑原委員、どうぞ。</p>
桑原委員	<p>浅草医師会の副会長、桑原と申します。まず、母子保健事業の乳児家庭全戸訪問要フォロー割合は、半数近くなんですが、内容的にどのようなことがあるのでしょうか。</p>
西委員長	<p>要フォローの割合が半数近いという形で、その後のフォローの内容も含めてお願いいたします</p>
保健サービス課 米津課長	<p>要フォローということで、育児不安が強い方とかも、もちろんフォローさせていただくのですが、そのような要支援者に加えて、血管腫があるからどうしたらいいとか、少しお母さんが高血圧気味とかっていう方も要フォローという形で、またお電話をかけた様子を見ておりますので、要フォローとしています。</p>
桑原委員	<p>わかりました。結構半数って多いなと思って、お聞きしたかったんです。それと委員長にお聞きしたいんですが、最近は健康診断で上半身は脱がせないという方針になってますが、それは、例えば虐待、小学校から急には始まらないとおっしゃいましたけど、虐待への気づきを減らしてしまうのではないかなって感じがするのですが、そのようなことはあんまり考えなくてもいいことなんでしょうか。</p>
西委員長	<p>先ほど乳幼児では発見しやすいというのは生活になっているところで全身を見てくださるとお願いしているところです。着替えのときに先生たちは。そうすると、今健康診断で半々にしましょうとかジェンダー教育の問題や性に関する個別性の問題とか色々あると思うんですが、もし疑いのある状況でしたら個別にとかブースを作るとか、何らかの様々な工夫の中できちっと見ていくことも必要ではないかと。</p> <p>ただ、小学校になりますと本人の合意とか、本人の問題とかもあるので、非常に難しい問題も絡んではくるんですが、実際に生活の中で危惧されるケースの場合は、個別にきちんとそういうようなブースの中で、子供の意見表明権も考えて、気持ちを酌み取りながらという形ができるような、健康診断になったらいいなと思ってらるんですが、今一斉なので、上はダメ、ここはこうっていうふうな、すべてが一斉の対応だからそうなんだろうなという残念な思いは持っています。</p>
桑原委員	<p>ありがとうございます。それと参考資料の1件ですけれども、台東区が選定して、事業を始めた後、内容の担保みたいなものとか、検討はどのよ</p>

	<p>うな形されてるのか、いつも不安に思うので、ご説明いただいてもよろしいでしょうか。参考資料の中にいろんな事業がございますよね。指定候補者のスタートはこれ選定できてるんですが、内容的なものを評価する機関があるんでしょうか。よく、何か問題があっても民設民営だから、これはちょっとというようなお言葉をお聞きすることがあるものですから、他の場面で。それでお聞きします。</p>
西委員長	<p>区の事業の経過についての評価をする、進捗状況を評価して内容を再度アセスメントしていくみたいな形の部署といますか、どういう形で評価をして進捗状況を見守っているのかということになりますでしょうか。事務局、ご説明いただけますか。</p>
学務課 川田課長	<p>学務課です。私どもの方は参考資料の中のことぶきこども園、及び寿子こども家庭支援センターの指定管理者候補者の選定結果、今のが参考資料 2 ですね、並びに参考資料 3、たいとうこども園の指定管理候補者の選定結果について、学務課で担当しておりますので、ことぶきこども園を例にとり、桑原先生のご質問についてお答えをいたします。基本的に今回の報告事項は指定管理者の候補者を決定しましたというご報告になるんですが、今後、このことぶきこども園・たいとうこども園は実際に今回選定をした事業者が 10 年間運営をして参ります。その中で、毎年、基本的には利用者のアンケートをとり、常に改善できる部分は改善を図っていく。それに加えて、区の担当者の内部評価。これも行って参ります。</p> <p>さらに外部評価という形で、5 年に 1 回は必ず外部の専門機関での評価を受けていただいております。外部評価についても 5 年に 1 回というのは、最低限のルールにしていますので、例えばたいとうこども園につきましては、毎年、福祉サービスの第三者評価を受けている形で、必ず外部の目も入れてサービスを点検している状況です。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。その評価の概要はホームページ等で公開されているのでしょうか。</p>
学務課 川田課長	<p>お答えいたします。福祉サービス第三者評価は東京都の外郭団体が管理しているものです。今、委員長がおっしゃった通りホームページでどなたでも閲覧できるような状況になっています。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。他にご質問等ございましたら。</p>
宇佐見委員	<p>参考資料でお聞きしたいことがあります。1 点目が参考資料 7、放課後対策運営事業者の選定結果の、2 ページの運営事業者の選定結果で、黒門小学校の放課後子供教室と大正小学校の放課後子供教室。黒門小学校は新規事業。大正小学校は、事業者の変更。選定結果出てるんですが、要するに総合得点で 7 割を超えていて、そこは問題ないと思うんですが、決定した明日葉さんでしたか、台東区では、こういった放課後事業は、確か初めてと私は聞いてたんです。特に黒門での審査結果を見ますと、当該小学校・地域等との連携の点数が他よりも高く、最終的には 7 割超えて、特に黒門との比較では収支計画とか、それから経営状況に関しましては A 社の方が得点は高いけどこの地域との連携の差で、結果的にはこの点数差が出ています。大正の事業者変更でもそうなんですが、その新規だというのを、皆さんがどういう判断されたのかわからないのですが、当該小学校・地域等との連携の点数が高いというのは、この事業者が、今後そういうふうにしていきたいということでそれに対しての点数が高かったのか。そのところが、もし聞けるのであれば、ちょっとお聞きしたいなというところがありました。</p> <p>あともう 1 点、参考資料 11 の松が谷のリックキッズなんですけどこちら総合得点 70%を超えてますが、事業運営実績だけが極端に 5 点という、5 名で 5 点だから 1 人 1 点っていう計算なんじゃないでしょうか、これ</p>

	は、例えば設立がまもないからこういう点数になったのか。その辺のところも合わせて2点ちょっとお聞きしたくて、質問しました。
西委員長	では、事務局、お願いできますでしょうか。
放課後対策担当 小野田課長	<p>ありがとうございます。放課後対策担当の小野田と申します。よろしくお願いいたします。まず当該小学校・地域等との連携への評価につきましては、実績というよりは、その提案に対する内容の評価になりますので、この明日葉さんが、こういった形で学校と連携を図っていきたい、そういった内容が評価されたのでこういった高得点になっている状況です。また評価につきましては、それぞれ審査項目が何点かありますが、総合的に見て最高点を獲得した者を選定しております。それぞれの項目も当然重視していますが、最終的には総合的に判断をしています。</p> <p>次に松が谷2丁目における民設こどもクラブ、こちらにつきましては、事業運営実績は低くなっています。事業運営実績の評価につきましては、審査にあたっての実施要領の基準から評価点を算出しており、このリックキッズ株式会社は、民間学童の運営実績はあるんですが、この評価に使っているのは放課後児童健全育成事業というもので、この実績がなかったため、5段階評価の最低点が1点で、審査員の方が5名おりますので、5点という評価となっています。</p>
宇佐見委員	わかりました。先ほどの放課後子供教室に関しても今後そういった取り組みを両方の放課後子供教室で図っていきたい思いが強かったと思いますので、ぜひ地域との連携を放課後子供教室とも進めていただけたらなと思っております。以上です。
西委員長	ありがとうございました。また参考資料に関しましては、後程、事務局宛にご意見、ご質問等ございましたらぜひ送っていただければと思っております。以上で本日の議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。
子育て・若者支援課 村松課長	委員長ありがとうございます。本日は長時間にわたり貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。今年度末をもちまして一旦皆様の任期が満了となりますが、長期間にわたり台東区の次世代育成に関して、様々な視点からご意見ありがとうございます。感謝を申し上げますとともに、引き続きお力添えをいただければ幸いです。次回の協議会は5月ごろの開催を予定しておりますが、日程決まりましたら、次期委員の皆様にご案内を差し上げます。本日はありがとうございました。